

# 令和2年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R2-42)

施策名	目標9-2 環境アセスメント制度の適切な運用と改善					
施策の概要	環境に影響を及ぼすと認められる意思決定の各段階において、環境影響評価制度等を通じ、環境保全上の適切な配慮を確保する。					
達成すべき目標	環境影響評価制度に係る情報基盤の整備、技術手法の開発及び人材育成、審査体制の強化、制度の所要の見直しを講ずることにより、環境影響評価制度の適切かつ効果的な運用を行う。					
施策の予算額・執行額等	区分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	639	633	547	490
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	(※記入は任意)	-
		合計(a+b+c)	639	633	(※記入は任意)	-
執行額(百万円)	552	468	(※記入は任意)	-		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	環境基本計画(平成30年4月17日閣議決定) 地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定) エネルギー基本計画(平成30年7月3日閣議決定) 規制改革実施計画(令和3年6月18日閣議決定) 海洋基本計画(平成30年5月15日閣議決定)					

測定指標	環境影響評価法に基づく 手続の実施累積件数(途中から法に基づく手続きに 乗り換えたものの内数)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	年度	-
		-	447(123)	497(123)	534(123)	600(123)	716(130)	-	-
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-
	環境影響評価法に係る環 境大臣意見の提出累積回 数[回]	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	年度	-
		-	357	423	489	557	618	-	-
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-
	風力発電の迅速化による 審査日数(累積平均)[日]	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	年度	×
		-	412	433	459	465	484	465	×
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-

評価結果	目標達成度合いの 測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり  (判断根拠) 環境影響評価法に基づく手続の実績件数及び環境大臣意見の提出回数は増加しており、順調に運用されている。また、環境影響評価法の審査手続の迅速化については、FIT制度の見直し前に風力発電の審査件数が急増したため、迅速化には配慮したものの審査に係る日数が増加する結果となった。引き続き、効率的な審査に努めてまいりたい。
	施策の分析	・インターネットの活用や研修の開催等による情報提供の場の整備、環境省における審査体制の強化、調査・予測・評価や環境保全措置等の技術的手法の開発、環境影響評価制度全体の合理化・最適化のための検討等を行い、環境影響評価制度を適切に運用することによって、環境保全上の適切な配慮の確保に資することができた。
	次期目標等への 反映の方向性	【施策】 環境影響評価制度等を通じた、事業活動に係る環境保全上の適切な配慮を確保するため、引き続き施策を総合的に進めていく。 【測定指標】 風力発電事業や火力発電事業等の環境大臣意見の中で、事業実施の再検討等の厳しい意見を述べたものについては、その後の計画において、その意見がどこまで反映されているかをフォローアップする等の取組を定期的実施し、状況の把握に努めていく。 風力発電事業以外の事業も含めた環境影響評価の迅速化が求められている情勢も踏まえ、令和3年度からは新たな指標を設けることとした。

学識経験を有する者の知見の活用	・環境影響評価法に基づく環境大臣意見の形成における技術的水準の確保を図るため、環境影響審査助言委員から助言を受けた。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	法に基づく案件数 <a href="http://assess.env.go.jp/2_jirei/2-4_toukei/index.html">http://assess.env.go.jp/2_jirei/2-4_toukei/index.html</a>
---------------------------	---

担当部局名	大臣官房 環境影響評価課	作成責任者名	西村学(環境影響 評価課長)	政策評価実施時期	令和3年8月
-------	-----------------	--------	-------------------	----------	--------